

第 6 章

施策No.

6-1

人権尊重社会の確立

▼政策目標

6 市民と共に歩むうわじま

▼施策

6-1 人権尊重社会の確立

6-2 男女共同参画社会の形成

6-3 コミュニティの育成

6-4 市民と行政との協働体制の確立

6-5 自立した公共経営の推進

▼施策の内容

6-1-1 人権教育・啓発推進体制の整備

P216

▼主要事業

人権教育推進体制整備事業

6-1-2 あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

P217

市民啓発推進事業

人権教育推進事業

6-1-3 同和地区内の学習活動等の促進

P217

人権教育推進事業



1 人権尊重社会の確立

施策の方針

すべての人がお互いの人権を尊重し共に生きる社会づくりに向け、あらゆる場を通じて人権教育・啓発を推進します。

現状と課題

お互いの人権が尊重される社会づくりのためには、人権尊重の精神を育成するとともに、同和問題をはじめとするさまざまな人権課題の解決に向けた取り組みを進めていくことが重要です。

本市では、あらゆる差別や偏見を解消するため、人権を尊重しあらゆる差別をなくする条例等に基づき、人権教育協議会などの関係機関・団体との連携のもと、同和教育を核とした人権教育・啓発を積極的に推進しています。

こうした取り組みの成果により、「人権は大切だ」、「差別はいけない」という一定の理解が定着してきましたが、「人権や差別の問題を自分の問題としてとらえることができていない」、「日常生活の中で行動や態度となってあらわれていない」といった指摘があります。

基盤となる人権意識を確立するためには、成長・発達の可能性を持った子どもと向き合う学校教育の中でこそ、人権についての豊かな感性や思想を培う必要があります。そして、学校教育で培った資質をより定着させるために、家庭や地域、職場等においても、人権意識の高揚を目指した取り組みを充実させることが必要です。

このため、今後は、これまでの取り組みを十分に踏まえ、市民一人ひとりが人権問題に関心を持ち、自らの課題として主体的に取り組み、人権尊重の精神を日常生活に生かすことができるよう、指針となる基本計画の策定のもと、人権教育・啓発を効果的かつ継続的に推進していくことが必要です。

● 施策の内容

6-1-1 人権教育・啓発推進体制の整備

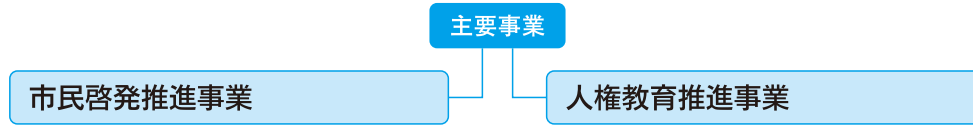
- ① 本市の実情に即した取り組みを総合的に進めるため、人権を尊重しあらゆる差別をなくする条例に基づき、市の基本計画の策定を図ります。
- ② 市民と行政が一体となった人権教育・啓発を推進するため、人権教育協議会の活動支援、関連団体のネットワーク化を促進するとともに、人権教育指導者の育成、人権行政の担い手としての市職員の資質向上に努めます。

主要事業

人権教育推進体制整備事業

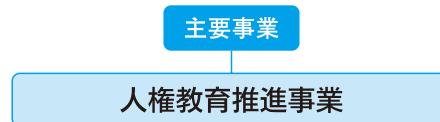
6-1-2 あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

子どもから高齢者まで、市民一人ひとりの人権意識を一層高めていくため、これまでの取り組みを踏まえて内容・方法等の充実を図りながら、保育所、幼稚園、学校、家庭、地域、企業など、あらゆる場を通じた人権教育・啓発を効果的かつ継続的に推進します。

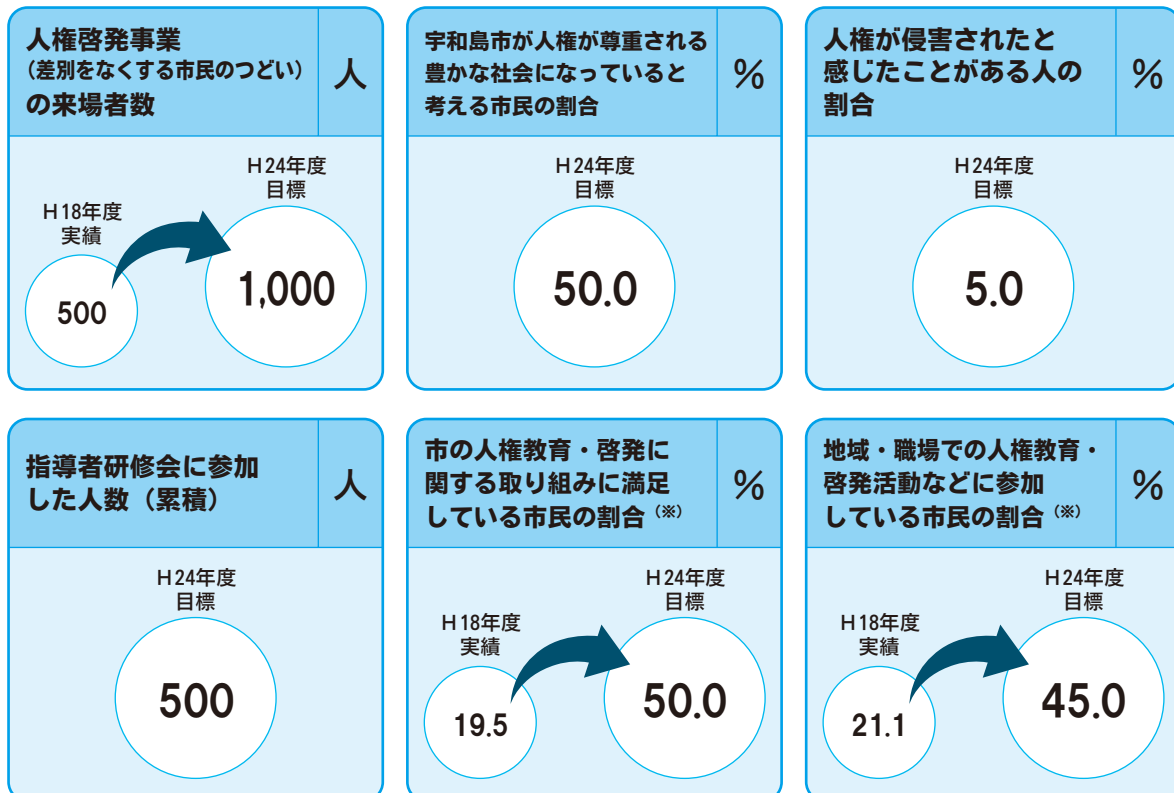


6-1-3 同和地区内の学習活動等の促進

周辺地域との交流活動を促進するとともに、子ども会・識字学級等の活動を支援するなど、同和地区内における学習活動等の促進に努めます。



● 成果指標



注）（※）の市民の割合（実績）は、平成18年6月に行った住民アンケート調査の結果による。

ら らいごう 来迎の ひかり う 光を受けて おに が じょう 鬼ヶ城



鬼ヶ城

市街の東側にそびえる山が標高1,151mの鬼ヶ城山です。山頂付近は穏やかな丸みを帯び、シャクナゲの群生や、ブナ等の広葉樹林が多いのが特徴です。鬼ヶ城山を中心に、滑床の沢を取り囲むような山域を、鬼ヶ城山系（または鬼ヶ城連峰）と呼んでいます。1千メートル級の山々が、海岸線の近くに屏風のように連なるのは、全国的にもあまり例がなく、多彩な登山コースとしても人気があります。

り りゅうこう じ 龍光寺 しんぶつ こんこう 神仏混交 ふだしょ でら 札所寺



龍光寺

三間町戸雁にある龍光寺は、四国霊場41番札所です。大同2（807）年、弘法大師によって開創されました。明治初期の神仏分離令によって、それまで境内にあった本堂は稲荷神社の社殿となりました。現在の本堂はその後新たに建てられたもので、堂内には、本尊（十一面観世音菩薩像）と脇仏が安置され、その傍らには稲荷大明神が祀られています。四国霊場で唯一、神仏が同居している札所で、古くから「三間のお稲荷さん」の愛称で親しまれています。